

# 2012 年度外国人奨学生募集要項

## 【趣旨】

国際社会における真の相互理解の実現のために、日本と諸外国との架け橋となる人材として期待される外国人留学生に対して奨学金の交付を行います。

## 【対象となる留学生】

奨学生に応募できる者は、2012年4月1日現在で、日本の下記の六つの指定大学の大学院に在学し、社会科学または人文科学の修学を目的とする外国人留学生のうち、留学生生活上、経済的援助を必要とする者と認められ、学業成績が優秀な者とします。ただし、国費留学生及び他から月額5万円(年間60万円)を超える奨学金や研究助成金など(名目または名称のいかんを問わず経済的支援とみなせるもの)を受けている者は除かれます。年齢は原則として2012年4月1日現在で35歳までの者とします。

なお、当分の間指定校制を採用します。

指定大学：東京大学・一橋大学・京都大学・大阪大学・早稲田大学・慶應義塾大学

\*2012年4月より正規大学院生として入学予定の留学生は応募できますが、その場合、合否発表予定日を記入してください。

\*正規大学院生として不合格だった者は、奨学生から除かれます。

\*既に合格している場合は、合格証のコピーを添付してください。

【奨学金支給人員】 10名程度の新規採用を行います。

【奨学金支給期間】 原則として2年間とします。

【奨学金支給金額】 月額15万円とします。

【支払方法】 本人名義の銀行口座に振り込みます。

【募集日程】 募集受付開始日：2011年11月1日(火)  
募集締切日：2012年1月25日(水)17:00 必着(持込み不可)  
結果発表時期：2012年2月下旬～3月初旬(郵送で通知)

## 【応募必要書類】

(1)当財団所定の申請書(4枚つづり)

A または B の方法で入手してください。

(A) PDF ファイルを開き、申請書を印刷する。(両面印刷は不可)

(B) 指定大学各担当部署当(連絡先は下記)へ請求する。

(2) 成績証明書

もともと直近に作成された証明書。

母国の証明書でも可(英語以外の場合は訳文を添付)。

最終成績証明書が学部の方は、学部の証明書でも可。

(3) 指導教授の推薦状

未開封のもの。推薦状の書式は自由ですが、指導教授の直筆の署名および捺印(またはサインも可)が必要です。

(4) 合格通知書もしくは在籍証明書

(5) 返信用封筒

定形封筒(長型3号:長さ23.5cm、幅12cmの封筒)に返信先を記入し、80円切手を貼ってください。

- ・以上(1)～(5)をクリップでとめて送付(ホチキス不可)してください。なお、(1)～(5)以外の資料は不要です。
- ・申請書の記入漏れなど必要書類に一つでも不備があった場合は審査の対象になりませんのでご注意ください。
- ・応募書類は返却しません。

**【記入上の注意】**

- ・申請書(4枚つづり)はすべて自筆で日本語でご記入ください。(パソコンあるいはワープロ入力は不可)
- ・申請書は4枚つづりでご提出ください。(両面印刷で2枚にまとめるのは不可。)
- ・黒ボールペン又は黒インクでご記入ください。
- ・現在の所属先(大学、研究機関、企業等)及び2012年4月1日以降在籍予定の大学については、必ずご記入ください。また、大学院合格発表日あるいは予定日をお忘れなくご記入ください。
- ・研究計画書は所定のスペース内に要約してください。(用紙追加は不可。)
- ・選択肢は○でかこんでください。

《各大学の申請書請求先》

大学名	担当部署
東京大学	国際部留学生・外国人研究者支援課
一橋大学	学務部国際課
京都大学	研究国際部留学生課
大阪大学	国際部学生交流推進課学生交流推進係
早稲田大学	学生部奨学課
慶應義塾大学	学生部福利厚生支援

**【募集要領】**

応募必要書類を財団事務局まで送付してください(締切日必着。持込み不可)。

- \* 郵送の場合は、募集締切日必着をお願いいたします。締切日後に到着した書類は無効とします
- \* 郵送以外の配送方法で送付する場合は、募集締切日当日の17時必着をお願いいたします。17時以降は、申請書類を受理しません。

**【応募必要書類送付先】**

公益財団法人野村財団  
〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-9-1  
TEL 03-3271-2330

**【選考方法】**

選考委員会で原則、書類により、経済状態、成績、研究計画書などを審査し、決定します。但し、必要な場合には面接を行います。

**【結果発表】**

採否の結果は、郵送で各大学の学長及び本人へ通知します。(結果発表は2月下旬～3月初旬予定)合格した方は、当財団ホームページに掲載し、他の奨学財団に通知しますことをご了承ください。

**【その他】**

奨学生は当財団から照会があった場合には、学業の状況について報告しなければなりません。また、奨学生の学業、性行などの状態により、奨学生の適正を欠くと認められた時や、他から奨学金などを支給されている事が判明した場合は、奨学金の支給を停止、もしくは支給期間を短縮するものとします。

## 返信用封筒(見本)

封筒サイズ(型式)は長型 3 号 (またはそれと同じくらいの大きさ) をご用意ください。

申請者の住所および氏名を記入し、80 円切手を貼ってください。

\*住所は選考結果の通知先です。(原則として申請者本人の住所)

\*申請書の「現住所」と返信用封筒に記載する住所が異なる場合は、その理由をメモにして添付してください。

